

広報誌

# 西尾法人会

No.165

NISHIO CORPORATION ASSOCIATION

## CONTENTS

- 年頭のごあいさつ
- 税を考える週間イベント
- 税に関する絵はがきコンクール入賞作品発表
- 税金クイズ 豪華景品が当たる!



「厳冬の夜明け」

## 目次

# NISHIO Corporation Association

|                                                                                                                                                                              |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| ●年頭のごあいさつ……………                                                                                                                                                               | 02 |
| 公益社団法人西尾法人会会長 山崎秀夫<br>名古屋国税局 課税第二部長 河之口幹夫<br>西尾税務署長 近藤晃弘                                                                                                                     |    |
| ●法人会 Flash News ……………                                                                                                                                                        | 05 |
| 税を考える週間特別講演会 / 税金展<br>第12回税に関する絵はがきコンクール入賞作品<br>納税表彰式 / 税制改正に関する提言提出<br>第39回全国大会 / 情報交換会 / 運営研究会 / 大規模法人税法研修会<br>税務・会計セミナー / 全国青年の集い山形大会 / 駅伝フェスティバル<br>令和5年度租税教室 / 女性部会趣味講座 |    |
| ●支部の活動 ……………                                                                                                                                                                 | 11 |
| ●税務署だより……………                                                                                                                                                                 | 12 |
| ●行事スケジュール/第12回税金クイズ ……………                                                                                                                                                    | 14 |

### 〈表紙写真〉

(一社)西尾市文化協会

## 写真部 作品集 vol.8



### 「厳冬の夜明け」

#### ◆写真の説明

毎年2月に新潟県長岡市で開かれる「風船一揆」という熱気球が雪原を飛ばすイベントに行く途中に、小千谷市の旧塩殿小学校の校庭の眼下に広がる信濃川の夜明けを明け方5時過ぎから待つて撮りました。

(一社)西尾市文化協会 写真部 野口要二

#### ◆一般社団法人 西尾市文化協会とは

令和3年に発足から50年目を迎え、西尾文化協会から一般社団法人西尾市文化協会となりました。1,400人を超す会員が会員相互の交流及び研修を図るとともに、地域文化の高揚と発展につくしています。文化振興に関する講演会や、発表会の開催、文化活動に関する出版及び広報紙の発行、学習会、交流会、研修旅行などの開催も行っています。写真部門の会員は18名で偶数月に一度例会を、年に一度写真展を開催しています。

# 年頭のごあいさつ

公益社団法人 西尾法人会 会長

山崎 秀夫



## 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、日ごろから西尾法人会の活動に対しまして、格別のご理解と温かいご支援を賜り心からお礼申し上げます。また、役員の方々には、それぞれの社業がご多忙の中、ボランティアで西尾法人会の活動を支えていただき深甚より感謝申し上げます。

この一年を振り返りますと、ロシアのウクライナ侵攻から1年、G7広島サミットが開かれ平和への思いを共有した矢先に、イスラエル・ハマスの交戦によるガザ地区への大規模侵攻。国内に目を向けると、円安による物価の高騰、賃金上昇が物価高に追い付かない状況。中国の輸入規制による海産物の打撃など暗い話が多く報道されています。そんな中、WBCでの優勝、大谷翔平の大リーグ、ア・リーグでの2度目の満票によるMVP、藤井聡太による八冠達成、大河ドラマ「どうする家康」で三河地域をはじめとしたゆかりの地の経済効果など、明るい話もたくさんありました。

西尾法人会としては、総会での須田慎一郎先生による講演会、その後の懇親会。女性部会による酒蔵での酒造りの研修、各支部による活発な事業が復活してまいりました。特に9月に行われた青年部が企画したダンス甲子園はたくさんの生徒・児童の参加により盛大な大会となりました。これも各役員・会員のご協力による賜物です。11月には「令和6年度税制改正に関する提言書」を西尾市長に面談の上手渡し、実効性のある税制措置を提言するとともに中小企業への手厚い支援を求めました。

西尾法人会は昨年6月で西尾市内2,877社のうち会員数は1,445社で加入割合は50.2%と年々減少傾向となっています。西尾法人会が今後活性化するためには、誰もが参加したくなるような会にすることが重要であり、支部、部会を通して多くの法人にアピールできる活動をしていきたいと考えます。

私ども企業経営者は、これまでに幾度ともなく厳しい局面に相對して来ました。その都度、粘り強く、それまで培ってきた知識と経験を生かして局面を乗り越えて来ました。地域社会の発展のため今後も尽力していきたいと考えています。

結びにあたり、会員の皆様方の益々のご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



# 年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長

河之口 幹夫



令和6年の年頭に当たり、公益社団法人西尾法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人西尾法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

ここに、山崎会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、各地で数年振りに花火大会やお祭りが開催されるとともに、訪日外国人数が増加するなど、社会活動が活発化し、我が国の経済に明るい兆しが見えました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人西尾法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加えて、「事業者のデジ

タル化促進」も関係省庁と連携して進めてまいります。

マイナポータル連携の拡大などにより、スマートフォンを利用した申告手続はますます便利になっておりますので、キャッシュレス納付と併せて、是非、御利用いただきますようお願い申し上げます。

また、昨年10月1日に開始したインボイス制度につきましては、これまで、幅広い事業者の方々に制度理解が進むよう、説明会の開催や個々の事業者の実態を踏まえた個別相談など、様々な取組を行ってまいりました。

今後も、こうした事業者の皆様に寄り添った対応を継続するほか、事業者の方々の不安に耳を傾け、丁寧な説明を行ってまいります。

引き続き、法人会の皆様の御理解の下、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人西尾法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



# 年頭のごあいさつ

## 我が家のお正月

### 謹賀新年

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人西尾法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

西尾法人会におかれましては、企業経営という本業がお忙しい中、「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及を目的とした会員の増強、税務研修会の開催、ダンス甲子園などの租税教育活動及び社会貢献活動を実施されており、企業経営と地域社会の発展に無くてはならない存在となっております。本年も引き続き税務行政に対する御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が皆様にとって素晴らしい一年でありますよう心からお祈り申し上げます。

令和6年元旦



西尾税務署長  
近藤 晃弘



### 【我が家のお正月】

ごく普通なお正月ですが、元日の朝、雑煮を食べ、自宅近くの知立神社へ初詣に行くことが毎年の恒例行事となっています。

新年にお参りすると、不思議と心が新たになり、「今年も健康で頑張っていこう。」という気持ちで一年のスタートが切れるような気がします。

その後は適度にお酒を嗜み、身も心も清めています。

### 【今年の抱負】

「どうせやるなら前向きに楽しく！」

今年の抱負というより、従来からの自分自身のモットーです。



## 税を考える週間特別講演会 「これからの社会に向かって」

11月13日、西尾法人会主催による「税を考える週間特別講演会」が西尾商工会議所で開かれ、西尾税務署の近藤晃弘署長が「これからの社会に向かって」と題して講演した。

徴収事務の現状と税収動向について話があり、名古屋国税局における令和4年度の滞納額が568億円とこのことで、前年度に比べてわずかに減少したものの、全国的にみると厳しい状況が続いていると説明。滞納の内訳では消費税が最も多く、「預り金」をそのまま使ってしまったのではないかと分析し、指導する際はまず消費税を納めるように言っていると解説した。

納税の義務は憲法で定められる国民の義務であり、税の本質である「税は公共サービスの対価である」ということや、税の使い道に関



心を持つことも納税者として重要であり、この「税を考える週間」をきっかけにして税について考える機会を持ってもらいたいと述べた。

国税庁の取り組みとして税務行政におけるDXに関する施策についても説明があり、税務行政の将来像として利便性の向上、事務の効率化・高度化にプラスして「事業者のデジタル化の推進」をDXの柱としてとらえ、自宅からe-Taxを利用して税務署に行かずに確定申告が出来ることを紹介。そのためには施策の周知・広報とともに関係団体等の連携・協力が不可欠だとして、法人会の活動について「忙しい中、租税教室や絵はがきコンクールといった租税教育に携わっていただき大変感謝している。子どものころから知識を伝えることが重要だと思っている。我々は税務職員の使命として適正公平な課税と徴収に今後も取り組んでいきたい」と締めくくった。



## 税を考える週間 税金展

「税を考える週間」(11/11～17)にあわせ、西尾税務連絡協議会による「税金展」が11/12におしろタウンシャオ2階イベントスペースで行われた。西尾法人会は今年も「税金クイズ」のコーナーを設け、買い物に訪れた家族連れらにPRした。

税金クイズのほか、税金がどのように役立てられているかを紹介したパネル展示や、毎年子どもたちに好評の1億円のレプリカを持ち上げてもらう体験などを通じて納税意識の高揚に努めた。

このほか、絵はがきコンクールの作品展示や税に関する習字、作文、標語の展示、東海税理士会西尾支部による無料税務相談も行われた。



# 第12回 <sup>せい</sup>税<sup>かん</sup>に関する <sup>え</sup>絵<sup>は</sup>がきコンクール

入賞作品

西尾法人会女性部会が主催している「第12回税に関する絵はがきコンクール」の入賞作品が決まりました。

西尾市内の小学6年生を対象に、20校から1,230通の応募があり、審査は女性部会メンバーと専門家まで行い一つ一つの応募作品を手にとりながら入賞作品を選び、最終審査では税務署幹部を中心に、署長賞を決定しました。

なお、西尾税務署長賞を受賞した神谷早紀さんの作品は東海地区（名古屋国税局管内4県）代表作品選考会へ応募されます。



西尾市教育委員会賞  
大藪亜依（八ツ面小）



西尾法人会長賞  
中川和（花ノ木小）



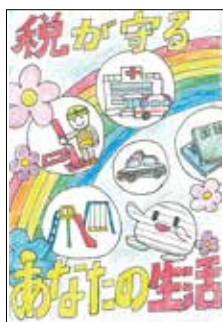
女性部会・金賞  
名倉茉希（三和小）



西尾税務署長賞  
神谷早紀（米津小）



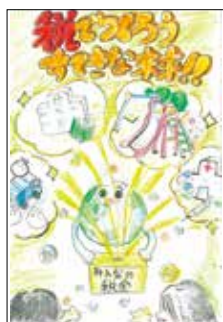
女性部会・銀賞  
和田姫華（鶴城小）



女性部会・銀賞  
壁谷快李（西野町小）



女性部会・銀賞  
榊原悠華（矢田小）



女性部会・銅賞  
中島羽海（鶴城小）



女性部会・銅賞  
赤松佳奈（福地南部小）



女性部会・銅賞  
鈴木莉乃（福地南部小）



女性部会・銅賞  
山崎佳南（一色中部小）



女性部会・銅賞  
下村果穂（一色中部小）



女性部会・銅賞  
杉山依愛（吉田小）



西尾税務連絡協議会長賞  
今枝みう（八ツ面小）



## 令和5年度 納税表彰式

西尾税務署は、11月24日に令和5年度納税表彰式を西尾市役所で開き、来賓に西三河県税事務所の櫛田哲郎所長や西尾市の中村健市長らを迎えて行われた。

挨拶に立った近藤晃弘西尾税務署長は式辞で、納税道義の高揚と税務行政の円滑な運営に多大な貢献をした受賞者らの協力に感謝の意を表した。つづけて「10月から始まったインボイス制度について、円滑な制度の導入に向けて関係団体の協力を得ながら周知・広報活動を行ってきた。引き続き制度の着実な定着に向けて取り組んでいきたい」と話した。

西尾法人会関係分は以下の通り。

### 西尾税務署長表彰

鳥居祥雄（西尾法人会理事）

### 西尾税務協議会長表彰

岩瀬匡和（西尾法人会青年部会顧問）



## 令和5年度 税に関する作品合同表彰式

11月19日、西尾市内の子どもたちから募集した税に関する作品の合同表彰式が西尾コンベンションホールで開催され、小学生の習字、中学生・高校生の作文、小学生の絵はがきコンクールの各部門の入賞者らが近藤署長や稲垣寿西尾市教育長らから表彰を受けた。

### 中学生の税についての作文

#### 西尾法人会長賞

深見侑加（西尾中3年）

### 小学生の税に関する習字

#### 西尾法人会長賞

柵木優花（矢田小6年）

税に関する絵はがきコンクールについてはP6にて



## 令和6年度「税制改正に関する提言」を中村市長へ提出

11月28日、西尾法人会は「令和6年度税制改正に関する提言」を中村健西尾市長に提出した。

この日は山崎会長、鳥居税制委員長らが西尾市役所を訪問し、中村健西尾市長及び西尾市議会の本郷照代議長らにそれぞれ提言書を手渡し、提言事項の内容説明を行った。

提言書では、税制に関する基本的な課題や税目別の具体的な課題、地方のあり方などがまとめられており、山崎会長は「趣旨をくみとっていただき、その実現に配慮をお願いしたい」と中村市長に理解を求めた。

提言書の全文は全法連ホームページに掲載されている。

### 【令和6年度税制改正スローガン】

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！



**全国法人会連合会  
第39回全国大会（群馬大会）**

10月18日、群馬県の高崎芸術劇場にて第39回全国大会（群馬大会）が開催され、西尾法人会からは山崎秀夫会長が参加した。

当日は全国から1,500名の企業経営者が参加し、第1部記念講演会では、「好機到来」と題して、日本通信株式会社 代表取締役社長で前橋工科大学の理事長でもある福田尚久氏が講演した。続いて第2部の式典では令和6年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表などが行われた。

大会宣言では、2025年度の基礎的財政収支の黒字化目標達成の重要性やインボイス制度の国民や事業者に応じた対応を訴え、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等の実現を強く求めた。



**令和5年度  
愛知県法人会運営研究会**

愛知県法人会連合会の令和5年度法人会運営研究会が12月6日、名古屋東急ホテルにて開催され、西尾法人会から山崎秀夫会長ら5名が参加した。

研究発表では、名古屋中法人会が「地域と企業と若者を結ぶ法人会」、名古屋西法人会が「地域社会に必要とされる法人会」をテーマに活動報告を行った。名古屋中法人会は前回発表した研究内容のその後10年間の取り組みの検証を行うとともに、慢性的な人手不足問題に対して就労支援の受け皿となる企業のサポートに協力した活動について発表した。名古屋西法人会は「公益社団法人の在り方」に着目してこれまでの事業活動を検証し、潜在的な問題を掘り起こして地域社会に必要とされるべき事業活動とするためにどうすべきかを検討した様子を発表した。



**刈谷法人会・西尾法人会合同  
大規模法人税法研修会**

公益社団法人刈谷法人会と西尾法人会合同による第25回大規模法人税法研修会が11月8日、刈谷市のシャインズにて開催された。

名古屋国税局調査部次長の木下篤氏による講演会「税務行政の現状と今後の展望」の聴講後、税法研修会として名古屋国税局調査部調査審理課課長補佐の高山智行氏が「税務申告に係る留意事項」をテーマに研修を行った。ほかにもe-Taxを利用した申告等について、給与所得の源泉徴収票のe-Tax提出についてや、自宅からのスマホ申告についても説明があった。



**愛知県法人会青連協・女連協  
情報交換会**

青年部会連絡協議会（青連協）の令和5年度情報交換会が10月12日、岐阜グランドホテルにて開催され、西尾法人会から石山勝範部会長らが出席した。第1部の講演会では「健康経営とメンタルヘルス」と題した講演があり、第2部では健康経営について、会員増強について、租税教育事業についての3つの議題に分かれてテーブルディスカッションを行った。

また、女性部会連絡協議会（女連協）の情報交換会も11月7日に名鉄グランドホテルにて行われ、西尾法人会からは村瀬久美子部会長らが出席。「SDGs 食品廃棄問題について」の講演後、食品ロス問題や会員増強などについてディスカッションを行った。



## スマホで申告セミナー

12月11日、西尾商工会議所にて西尾法人会主催による「スマホで申告セミナー」が開催され、約20名が参加した。

スマホとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができる、ということで西尾税務署職員が講師となり、実際にスマホを使った作業の方法を学んだ。

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、提出書類の作成や送信ができ、自動計算されるので計算誤りがないとのこと、「今年の確定申告で是非活用してください」と参加者らに呼び掛けていた。



## 税制講演会

愛知県法人会連合会主催による税制講演会が12月7日、名鉄グランドホテルにて開催された。講師に京都大学大学院工学研究科教授の藤井聡氏を迎えて「中小企業にとってよりよい税制実現のために」と題して講演があった。

藤井氏は第二次安倍政権で内閣官房参与（防災・減災ニューディール政策担当）を務め、専門は都市・国土計画、経済政策等の公共政策論および実践的人文社会学研究。テレビ番組などで歯に衣着せぬ発言が注目されている。

この日も「事業承継を中心とした課題とその解決策」について1時間半たっぷりと持論を展開。聴講した人たちからも聴きごたえがあったと大変好評な様子だった。



## 青年の集い（山形大会）

第37回法人会全国青年の集い山形大会が11月9、10日の2日間にわたってやまぎん県民ホールほかで開催され、西尾法人会からは石山青年部会長を中心に参加した。

今回の山形大会テーマは「為せば成る！～感謝と恩返しの想いを胸に～」で、山形県は「恩返し民話」発祥の地とのことで、それぞれの地域と企業の発展、未来の子どもたちのために恩返しするという願いが込められているという。

部会長サミット、会員交流分科会、記念講演の後、大会式典が行われ、青年部会の柱である「租税教育活動」と「部会員増強」、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」について1年間の取り組みと成果の表彰などが行われ、盛会のうちに終了した。



## 駅伝フェスティバル

12月17日、にしお駅伝フェスティバル2023が愛知こどもの国にて開催された。西尾法人会からは青年部会が税金クイズのブースを出展するなどして協賛し、走り終えた子どもたちに税金クイズに挑戦してもらったり、けんたくんグッズを配布するなどして税の啓発活動に努めた。

また、西尾税務署からは今年も職員有志によるチーム「申告はスマホで」が結成され、7部のフレンドリー部門にエントリー。この冬一番の寒波が到来した厳しい寒さのなか、好成績でゴールすることができた。



## 租税教室

西尾法人会青年部会・女性部会による租税教室を実施している。

7月11日の室場小学校を皮切りに、11月15日に横須賀小学校、12月6日に一色東部小学校、12日に東幡豆小学校、14日に白浜小学校にて開催。それぞれ6年生への特別授業として行われ、税の仕組みや、税金がどのように使われているのかといった内容を講師役の青年部会員らがわかりやすく解説した。

東幡豆小学校では児童らが積極的に挙手して授業に参加するなど、どの学校でも熱心に取り組む様子がみられた。

1月22日には津平小学校でも租税教室を計画している。

講師役を担当した部会員は「毎年手ごたえを感じている。この授業が税について考えるきっかけになればうれしい」と話していた。



## 女性部会趣味講座 ガーデニング講習

12月6日、西尾法人会女性部会はガーデニング講習を開催した。毎年大人気の講習で、多くの部会員らが参加して寄せ植えづくりを楽しんだ。

テーマは「玄関先を華やかに飾る寄せ植え」で、今年はこの時期おなじみのエリカ・セシリフロアやガーデンシクラメンに加えて赤い実が印象的なスキミアを寄せ植え。

講師の先生から一つずつ丁寧に花の説明や植え方を教わりながら参加者それぞれステキな作品に仕上げることができた。





**大好評です!**

# インターネットセミナー ぜひご利用ください!

無料

西尾法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます。

<https://www.nishiohojinkai.or.jp/>

西尾法人会    検索    で検索いただけます

ID                      会 員 I D : hj1831

パスワード          パスワード : 3515

会員の方は300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

電子申告で  
効率UP!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する  
申告や納税、申請・届出  
などの手続きが  
インターネットで行えます。

## 納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税  
及び復興特別所得税の申告  
をするとこんなメリットが!

添付書類の  
提出省略<sup>(注)</sup>

還付が  
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。





法人会

イータックス
🔍
検索

## 吉良・幡豆支部

## きらまつり 大盛況



11月11日・12日

吉良・幡豆支部が「きらまつり」に参加しました。

毎年大好評のきらまつり。幡豆支部はバラの花、吉良支部はポップコーンとともに税の冊子を配布して来場者にPRしました。

## 南支部

## 税務研修・園芸講習会を開催



11月29日

4年ぶりとなる税務研修・園芸講習会を実施しました。

税務研修でインボイス制度について学んだあと、お待ちかねの園芸講習会を行いました。

大勢の会員が参加し、楽しい研修となりました。

## 一色支部

## オリジナルキーホルダー作りで交通安全



12月8日

一色支部の交通安全事業が一色中部小で行われました。

西尾警察署の方の講話のほか、オリジナルキーホルダーにメッセージ書きや絵付けを行い、交通安全への意識を高めました。

## 西1・西2支部

## 視察研修



12月1日

視察研修でかんてんばばガーデンを見学しました。

長野県伊那市にある伊那食品工業(株)のかんてんばばガーデンへ訪問。工場では寒天の特徴や用途などについて解説を聞き、袋詰めする様子などを見学しました。

## 北支部

## 清掃活動を実施



12月5日

北支部が名鉄駅周辺の清掃を行いました。

毎年この時期に実施している社会貢献活動の一つで、支部内にある3つの駅に分かれて清掃活動を実施。ポイ捨てされたごみや枯草などを集め、環境美化に努めました。

## 吉良支部

## サンタの宅急便に協賛



12月24日

西尾みなみ商工会主催の「サンタの宅急便」に協賛しました。

毎年大好評のこの企画に今年度も協賛しました。商工会役員による抽選で選ばれた40家庭に、クリスマスプレゼントが届けられました。

## 自宅からの確定申告を推奨しています！

令和5年分の確定申告は、令和4年分の確定申告会場と同じく西尾税務署ですが、大変混雑することが予想されるため、自宅からのパソコン又はスマホによるe-Tax申告をお勧めします。

なお、パソコン又はスマホでの申告にはマイナンバーカード（4桁の数字の暗証番号と6桁以上の英数字を組み合わせた電子証明書の暗証番号も必要）又はIDパスワードの取得等、事前準備が必要です。

### 確定申告の仕方は…



#### その1 自宅からパソコンやスマートフォンを使って申告書を送信！

##### 申告書の作成・送信は、**国税庁ホームページ**で！

多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、自宅でパソコンやスマートフォンを使って作成した申告書は、そのまま自宅からe-Taxで送信できます。

##### マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

###### ① マイナンバーカード



###### ② ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォン



又は



ICカードリーダライタとして代用できる端末

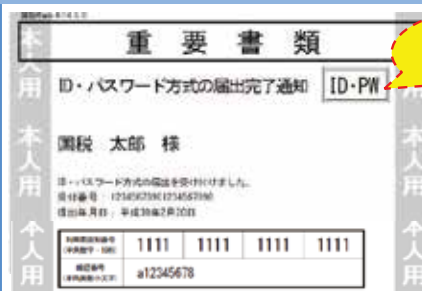
※ マイナンバーカード対応のスマートフォンの機種については、こちらからご確認ください。

【掲載先】公的個人認証サービスポータルサイト>

トップページ>事前の準備>ICカード

リーダライタのご用意>マイナンバーカードに対応したスマートフォン一覧

##### IDとパスワードで送信



・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

お問い合わせ

##### ◇ 確定申告書等作成コーナーの操作方法について

**e-Tax・作成コーナーヘルプデスク TEL 0570-01-5901**（全国一律市内通話料金）

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

※ 受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

※ 上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

#### その2 パソコンやスマートフォンで作成した申告書を印刷して郵送等で提出！

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス（有料）を利用すれば、印刷できます！

##### 【郵送での提出先はこちら】

名古屋国税局 業務センター豊橋分室

〒440-8535 豊橋市大国町1-1-1 番地（豊橋地方合同庁舎）

## さあ 自宅で e-Tax! 確定申告書等作成コーナー から

作成コーナー



### 「自宅からのe-Tax」 5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※  
いつでも

※メンテナンス時間  
を除きます

還付金



早期  
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

### 確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



スマホ申告

医療費控除



マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！



確定申告 動画

「国税庁動画チャンネル」ではスマホ申告の入力方法などを紹介しています。

また、税に対する問合せはチャットボットを是非利用してみてください。

国税庁 ふたば



スマホでのご利用  
はこちらから！

チャットボットとは、

会話(chat)とロボット(Robots)

を組み合わせた営業です。

税に関する質問をメニューから

選択するか、自由に文字を入力

すると、AI(人工知能)を活用して

自動で回答するウェブサイトです。

税に関する質問を

土日、夜間など

日時によらず

新緑に質問で多

イメージキャラクター

の「ふたば」が

回答します。



税務職員 ふたば

令和5年分の所得税・個人事業者の消費税・贈与税の申告会場は、

# 西 尾 税 務 署

(西尾市熊味町南十五夜4-1番地の1)

です。

## 青年部会 役員会/税務研修会/交流会

- ◆と き：2月16日(金)
- ◆ところ：西尾信用金庫中央支店2階

## 女性部会 税務研修会

- ◆と き：2月22日(木)
- ◆ところ：こばやし屋

## 第78回 東海法人会連合会大会

- ◆と き：3月8日(金)
- ◆ところ：名古屋観光ホテル

## 第18回 全国女性フォーラム広島大会

- ◆と き：4月18日(木)
- ◆ところ：広島グリーンアリーナ

# 第12回 税金クイズ

正解を番号で答えてください。

**問題：**西尾法人会女性部会主催の「第12回税に関する絵はがきコンクール」に参加した西尾市内の学校数は、いくつでしょうか。

- ① 20校
- ② 23校
- ③ 26校

**ヒント**…本誌 P6

### 応募方法

①クイズの答え ②会社名等・所在地・連絡先・応募者氏名を記入の上  
FAX0563-54-3590で西尾法人会あてに応募ください。(下記の用紙又は適宜の用紙で)  
**正解者の中から抽選で有限会社うおかつ(西尾市幡豆町)の「目利き仲買人による旬のおまかせセット」を3名様にプレゼント**  
当選は発送をもってお知らせとなります。

**締め切り：**令和6年2月20日

こちらから  
webからでも  
応募出来ます



|                   |  |              |
|-------------------|--|--------------|
| クイズの答え<br>(番号で記入) |  | 会社名・所在地・電話番号 |
| 応募者氏名             |  |              |
|                   |  |              |



※写真はイメージです  
(第11回税金クイズの答え…②)

西尾法人会への  
ご意見・情報、「法人会会員限定・  
メリット」の提供など  
お寄せください。

### 公益社団法人 西尾法人会

〒445-0854  
西尾市永楽町3丁目45番地  
西尾信用金庫中央支店内2F  
TEL：0563-54-3515  
FAX：0563-54-3590



## 広報誌 西尾法人会

No.165 令和6年1月発行  
発行所 公益社団法人西尾法人会  
〒445-0854 西尾市永楽町3丁目45番地  
西尾信用金庫 中央支店内2F  
TEL0563-54-3515  
FAX0563-54-3590  
https://www.nishiohojinkai.or.jp/  
E-mail hojin240@crocus.ocn.ne.jp

### 編集発行人 広報委員会

委員長 長坂 誠 (吉良オイルセンター㈱)  
副委員長 鈴木 俊紀 (㈱鈴木電気商会)  
委員 辻 克典 (㈱エムアイシーグループ)  
委員 岡田 浩明 (西尾コンクリート工業㈱)  
委員 加納 友行 (㈱加納鉄工所)  
委員 清水 輝寿 (阪部工業㈱)  
委員 中村 章宏 (㈱中日総合サービス)  
委員 黒部 仁 (㈱シグオコーポレーション)

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

# 難攻不落

経営者さまを取りまくリスクは一つではありません。  
多くのリスクに対応するためにはいくつもの保障が必要です。  
重責を担う経営者さまを守る、  
数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」  
「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

## 企業保障プラン 総合型V + 一時金型Mタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

Premium

(大同生命の無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V**: 大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または 大同生命の無配当満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

**Mタイプ**: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

法人会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を



大同生命保険株式会社

三河支社/

愛知県岡崎市明大寺町字菩提門13-2(大同生命岡崎ビル1F)

TEL 0564-51-7941



AIG 損害保険株式会社

豊橋支店/

愛知県豊橋市前田町1-6-4(富士火災豊橋ビル3F)

TEL 0532-53-6320

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0010 (2023年5月19日) 23-073005 2023-05